

担当 中田 喜万

[講義：毎週金曜 2 時限]

2023 年 7 月 28 日（金）第 2 時限 実施

中央棟 404 教室にて

※B 4 用紙 1 枚両面に自筆で記入したメモだけ持ち込み可。

手書きを（縮小）コピーしたものも、自筆で記入したメモとみなす。

そのメモは試験後に回収する。自分の名前・学籍番号を明記しておくこと。

なお海外からの留学生には、持ち込みについて特別に配慮することがある。

※下記の問題すべてに解答すること。問題順どおりに答えなくてもよいが、どの問題に対応する解答かを明示すること。

※所定の答案用紙（罫線入り）に、読みやすい文字で記入すること。

解答の文字が薄くならないように注意すること。

答案用紙が不足したら申し出ること。

【 問 題 】

第一問 次の文章（ア・イ・ウ）を読んで、論評しなさい。その際、関連する江戸時代の議論にも言及しなさい。

ア) 国語の構築のため、洋字（アルファベット）を用いて和語を書き、表記法を確立するしかない。ただしそれを政府の厳令や禁罰で強制すべきではない。時間をかけて徐々に習い、段々と少数から多数へ普及させていくべきもので、同志同好の士が意気投合して結社を設けるのでなければ実現できない。これが諸先生の名望を仮りて結社が必要な理由である。

「十の利がなければ、従来の事を変えない。百の害がなければ、その方法を改めない」という。では今、洋字を用いて和語を書くことの利害得失は、はたしてどうであろうか。

洋字による日本語表記（つまりローマ字表記）が行われたら、（発音を正確に表記できるの

で) 我が国の言語学が確立する。これが一つめの利である。

童蒙が学び初めるには先ず国語から始め、さらに一般の事物の名前や理屈を理解して、次に各国の言語に入ることができる。この時同じ洋字であるから、外国語を見てもとまどうことがない。品詞の区別、発音の変化等は、既に(洋字による)国語学習で理解しているから、他の言語については、記憶力を働かせるだけである。学び始める際の難易度の違いは、もとより明白である。これが二つめの利である。

話し言葉と書き言葉が同じであるから、同じように書いたり、話したりできる。つまり講演(レキチュア)、乾杯挨拶(トースト)から会議の演説(スピーチ)、師匠の説法に至るまで、全て書くままに声に出して誦^よみ、誦^よむままに書くことができる。これが三つめの利である。

ABCのアルファベット26文字を覚え、文字の綴りと発音を学びさえすれば、女性や子供でも男性の書いたものを読み、田舎者でも賢人の書いたものを読み、そのうえ自分の意見を書き表すことができる(古文や漢文ではそうはいかない)。これが四つめの利である。

現在では西洋式の算術が行われ、よくこれを用いている人もいる。それに伴って横書きが行われているから、洋字で書く便利さがわかるだろう。それで既に大蔵省や陸軍では、既に簿記の記帳法が行われ、それに伴って横書きの表記が行われているから、(洋字を用いれば)すぐにでも簿記の記帳法を採用できる。これが五つめの利である。

最近ヘボンが著した辞書(『和英語林集成』)やフランス人ロニの日本語会話書(フランスで日本語のアルファベット表記を研究)が出版されたが、それらは今の通俗な語用がそのまま記されていて、いまだに大切な要点を得ていない。今この表記法が確立されれば、これらが一致するであろう。これが六つめの利である。

もしこの表記法が確立されれば、著述や翻訳がすこぶる便利になるであろう。これが七つ目の利である。

もしこの表記法が確立されれば、印刷は全て西洋の方法によるので、その手軽で便利なることは言うまでもないであろう。西洋で印刷技術の新たな発明があれば、そのまま採り容れることができるだろう。これが八つめの利である。

翻訳中、学術用語などについては、今までの字音だけを写して表記してきたようなやり方で、和訳しないで用いることができる。また器械や物の名前などについては、強いて翻訳せず、原語のまま用いることができる。これが九つめの利である。

もしこの表記法が確立されれば、およそヨーロッパの万事がことごとく我等の知るところとなる。自国の文字を廃止し、他国の長所を採り容れることは、服飾を洋風化するような些細なことの比ではない(大事業である)。しかしながら我が国の人民の性質が、善いことを摂取すること、水の流れるが如くである美点を世界に誇ることになるから、すこぶる西洋人を驚かせるのに十分であろう。これが十番めの利である。

以上のように十も利があつて実行するのだから、いったい何に臆して決断しないのであろうか。断固として実行すべきである。

(西周「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」『明六雑誌』1874年、創刊号より。現代語訳)

イ) 維新の際、論者文字を改めて通用に便せんと欲し、あるいは平仮名を用いんと云い、あるいは片仮名を用いんと云い、あるいは洋字に改めんと云い、あるいは新字を作らんと云い、また邦語を廃して英語に改めんと云う者あり。また従前のごとく和漢雑用に従わんと云う者あり。しこうしてこれを問えばおのおのその説あり。然れども天下のこと、通用便利を欠くときはその用に適せず、その用に適せざるときは教化訓導の術^{すべ}を損す。けだし邦語を廃して英語に改めんと云う者はもとより論を待たず。和漢雑用は古来すでに用うるところ、おおいにその用に適すといえども、天下これを読む者幾何人^{いくばくにん}、はた字書ありという云えども、草行^{そうぎょう}の体^{たい}に至りては、また如何^{いかんせん}。かの布告、著述のごとき、傍訓、助語の煩勞^{はんろう}ありて、天下これをよく了解する者、また幾許人ぞ。あるいは教授の至らざるなりといえども、もと学習の易^{やす}からざるによる。かつそれ烟管^{キセル}・喜世留、硝子^{ガラス}・玻璃、莫大小^{メリヤス}・目利安、不二山^{ふじさん}・富士山の類^{たぐい}、一物^{いちぶつ}字を異ことにし、長谷^{はせ}、愛宕^{あたご}、飛鳥^{あすか}、日下^{くさか}、不入斗^{いりおまず}、九十九^{つくも}のごとく、別に字書を作るにあらざれば知るべからず。……

かの『田舎源氏^{いなかげんじ}』、『自来也^{じらいや}物語』、『膝栗毛^{ひざくりげ}』、『八笑人^{はっしょうじん}』、義太夫本、浄瑠璃^(ママ)本のごとき、婦女童子もこれを読んでよく感動し、あるいは笑い、あるいは哀^{かな}しむもの、まことに言語・文章の相同^{あいおなじ}きゆえんなり。ゆえに欧、米諸州のごとき、みな自国言語と同じ文章をもって先務とす。米国のとき、英と一様の言語なおよく自国の文章を作る。さらに英書翻刻のごとき、自^{みづか}ら改め編じて自国語脈の文章となす。その関するところ観みるべし。近ごろ聞く、清国、生徒を他邦に学ばしむるに、別に自国言語、文章の先生を附すという。その心を用うる、思うべし。しかりしこうして、我邦ひとりこれを他邦に取るものは何ぞ。けだし慣習癖^{かんしゅうへき}の自^{みづか}ら改むべからざると、愛国心のもっとも足らざるとによる。およそ読易^{よみやす}く、解^{わか}り易く、言語一様の文章を記して、もって天下に藉^しき、民の知識を進ましむるものは、もとより学者・教師の任なり。しかるにこれを捨て、その習うところに慣れ、奇字、新語を挿^さしはさんでもって誇る者は、おおいにその職を怠^{おこ}たる者なり。謹んで顧^{かえ}りみずんばあるべからざるなり。また片仮名を知る者もまた天下多しとせず。これをもって余^よはただ平仮名を用うることを主張す。およそ平仮名の通常たる、招牌^{しょうはい}、暖簾^{のれん}、稟帖^{ひんちょう}、稗史^{はいし}の類^{たぐい}、観てみるべし。……

(清水卯三郎「平仮名の説」『明六雑誌』1874年、第7号より)

ウ) 吾々は子供から今の国語に慣され、それ程に感じてゐないが、日本の国語程、不完全で不便なものはないと思ふ。その結果、如何に文化の進展が阻害されてゐたかを考へると、これは是非とも此機会に解決しなければならぬ大きな問題である。此事なくしては将来の日本が本統の文化国になれる希望はないと云つても誇張ではない。

日本の国語が如何に不完全であり、不便であるかをここで具体的に例証する事は煩はし過ぎて私には出来ないが、四十年近い自身の文筆生活で、この事は常に痛感して来た。

それなら、どうしたらいいか。仮名書きとか、ローマ字書きとか、さういふ運動は大部分昔からあるが、却々^{たが}ものにならない。殊にローマ字運動は知名の人々がずいぶん熱心にそれを続けてゐるにもかかわらず、どうしても普及しないのは矢張りそれに致命的な欠陥があるのではないかと思はれる。

私は六十年前、森有礼が英語を国語に採用しようとした事を此戦争中、度々想起した。若しそれが実現してゐたら、どうであつたらうと考へた。日本の文化が今よりも遙かに進んでゐたであらう事は想像出来る。そして、恐らく今度のやうな戦争は起つてゐなかつたらうと思つた。吾々の学業も、もつと楽に進んでゐたらうし、学校生活も楽しいものに憶^{おも}ひ返す事が出来たらうと、そんな事まで思つた。

吾々は尺貫法を知らない子供達のやうに、古い国語を知らず、外国語の意識なしに英語を話し、英文を書いてゐたらう。英語辞書にない日本独特の言葉も沢山出来てゐたらうし、『万葉集』や『源氏物語』もその言葉によつて今より遙かに多くの人々に読まれてゐたらうといふやうな事までが考へられる。

もし六十年前、国語に英語を採用してゐたとして、その利益を考へると無数にある。私の年になつて今までの国語と別れるのは感傷的に堪へられない淋しい事であるが、六十年前にそれが切換へられてゐた場合を想像すると、その方が遙かによかつたとは思はないではゐられない。

国語を改革する必要は皆認めてゐるところで、最近その研究会が出来、私は発起人になつたが、今までの国語を残し、それを造り変へて完全なものにするといふ事には私は悲觀的である。自分にいい案がないから、さう思ふのかも知れないが、兎に角この事には甚だ悲觀的である。不徹底なものしか出来ないと思ふ。名案があるのだろうか。よく知らずに云ふのは無責任のやうだが、私はそれに余り期待を持つ事は出来ない。

そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、その俣^ま、国語に採用してはどうかと考へてゐる。それにはフランス語が最もいいのではないかと思ふ。六十年前に森有礼が考へた事を今こそ実現してはどんなものであらう。不徹底な改革よりもこれは間違ひのない事である。森有礼に時代には実現は困難であつたらうが、今ならば実現出来ない事ではない。反対の意見も色々あると思ふ。今の国語を完全なものに造りかへる事が出来ればそれに越した事はないが、それが出来ないとすれば、過

去に執着せず、現在の吾々の感情を捨てて、百年二百年後の子孫の為に、思ひ切った事をする時だと思ふ。

外国語に不案内な私は、フランス語採用を自信を以つて云ふ程、具体的に分っているわけではないが、フランス語を想つたのは、フランスは文化の進んだ国であり、小説を読んで見ても何か日本人と通ずるものがあると思はれるし、フランスの詩には和歌俳句等の境地と共通するものがあるとも云はれているし、文人達によつて或る時、整理された言葉だとも云ふし、そういふ意味でフランス語が一番よさそうな気がするのである。

私は森有礼の英語採用説から、此事を想ひ、中途半端な改革で、何年何十年の間、片輪な国語で間誤^{まご}つくよりは此方が確実であり、徹底的であり、賢明であると思ふのである。

国語の切換へに就いて、技術的な面の事は私にはよく分らないが、それ程困難はないと思つてゐる。教員の養成が出来た時に小学一年から、それに切換へればよいと思ふ。……

(志賀直哉「国語問題」『改造』1946年4月号より)

第二問 次の文章を読んで、空欄(1)～(5)にあてはまる語を記しなさい。

「麒麟^{きりん}」とは、元来、鳳凰や霊亀、龍とともに、古代中国神話の想像上の動物のことであつた。〔(1)〕が出現して正しい政治が行われる前兆として現れるという。「仁」の徳を体現し、温厚で優しい性格の動物として語られる。

その容姿は諸説あるが、鹿、牛、馬、虎、獅子などを組み合わせた奇妙な造形で描かれる。その一例を、なじみ深い「キリン〔(2)〕」のラベルに見ることができる。今日の麒麟の前身に相当する会社ジャパン・ブルワリー・カンパニーが横浜の外国人居留地で製造・販売を開始したとき、その〔(2)〕のラベルにあの絵柄を採用したという。1888～1889年頃のことで、製造方法はドイツからの直輸入ながら、日本に滞在する外国人相手に、東洋趣味の異国感でアピールした。

麒麟の原義から、非凡な才能をもつ神童のことを麒麟児という。蘭学者の家系に生まれた箕作麟祥の名も、その意味で大変めでたい命名であつた。彼は幕末、徳川昭武を正使とするパリ万国博覧会派遣使節団に随行を許されたことを契機として〔(3)〕語を習得し、やがて明治時代初期に〔(3)〕法を翻訳・紹介する先がけとなった。

ところで今日、日本で「キリン」といえば、アフリカ原産の頸^{くび}の長い動物のことを想起する。しかし、それは決して当然なことではなく、実に中国ではあの頸の長い動物のことを〔(4)〕と呼んでいる(※)。どうやら江戸時代後期の日本で、霊獣「麒麟」と実在する動物とを混同する議論が始まったらしい。

生きている、頸の長い「キリン」が、日本に最初に輸入されたのは、1907年3月のことであった。 動物園にて飼育されることになったが、越冬の保温に失敗し、哀れなことに一年も経たずに死なせてしまった。その最初の「キリン」のうち一頭が剥製にされて、現在も国立科学博物館にて所蔵されている。

※ の漢字表記は現代日本語の様式に則って構わない。

第三問 次の設問 (A) (B) に答えなさい。なお、結論がどうなるにせよ、それに相応の理由付けがともなっているかどうか、答案として評価される。

(A) 旧植民地で発掘された考古学的資料を、旧宗主国の博物館等が収集・保管してきたことについて。

旧植民地より独立した国家からその資料の返還請求があった場合、それに応じるべきか否か、論じなさい。

その際、収集者がみずから発掘した場合と、合意により現地の住人等から譲渡された場合と、取得の経緯が不明な場合とで、結論が異なるか。また収集・保管してきた博物館等が公的か私的かによって結論が異なるか。あわせて考察しなさい。

(B) アイヌ人の遺骨を大学等の研究機関が収集・保管してきたことについて。

アイヌ民族である個人または団体から遺骨の返還請求があった場合、それに応じるべきか否か、論じなさい。

第四問 住民基本台帳制度が存在し、加えてマイナンバー（社会保障・税番号）制度も発足した今日、はたして古代に由来する戸籍制度を維持する必要があるだろうか。自由に論じなさい。

以 上

【 解 説 】

第一問

近代国家に不可欠の要素の一つが、標準化された公用語である。日本では江戸時代でもある程度の統一が図られたが、内容はほぼ定型文の文章語に限られ、身分ごとの差異、独立した諸大名の領地ごとの差異などが維持され、標準化にはほど遠かった。これでは国民の統一感が得られない。はたして身分序列を解消し、全国で統一された「国語」を学校で一律に教育することが、明治新政府の課題となった。

明治新政府にとって、「国語」にはもう一つの課題があった。西洋近代文明を速やかに摂取して開化を進めるために適切な言語でならなければならなかった。その意味では、1872年、森有礼の説いたような英語公用語化論（しかも簡易化された英語）にも、一定の理由があった。

翌 1873 年、駐米の外交官だった森が帰国すると、彼の発案で洋学者らが明六社に集まり、社会の多方面の改革を議論し発表するようになる。その『明六雑誌』創刊号の開巻の論文が、西周「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」であった。日本語は維持するものの、表記はローマ字にしておこうという。話し言葉と書き言葉とが一致してわかりやすく、古文や漢文と比べて学びやすいこと、横書きで、西洋語の導入・翻訳に便利であること、印刷も西洋と共通で容易となることなどの利点が列举される。

しかし当代一流の学者らと同じように、国民一般を学ばせるのは難がある。明六社の事務方を担った清水卯三郎は、そこまで先走らずに、漢字学習の負担をなくして平仮名のみで表記することを提案する。「およそ読みやすく、解りやすく、言語様の文章を記して、もって天下に藉き、民の知識を進ましむるものは、もとより学者・教師の任なり」と、言語・知識を国民の間で平準化させる教育課題を的確に指摘する。これが、戦後の漢字使用制限政策と共通する発想であることは見やすい。明六社では、福沢諭吉も漢字制限を提唱していた。のち大槻文彦らが「かなのくわい」の運動を試みたこともある。ただし、平仮名一本槍で文明摂取の用に足りるか、というと心もとない。

実は、文明を担っている西洋の言語への憧憬は、江戸時代の蘭学以来ずっと続いており、しかも国学者らが、少ない文字で適切に表現できる西洋の文字を賞賛しながら、日本語がそれに近いものとして、ひるがえって江戸時代に主流だった漢語・漢学の煩雑さを批判する、という論法を採っていた。明六社の議論もこの江戸時代以来の論調の延長上にあるといえる。

さて初等・中等教育の普及にともない、上述のような問題は、実務上、結着したかのようにはみえたが、しかし敗戦という国家体制の危機に直面すると再び顕在化する。戦後の志賀直哉のフランス語国語化論も有名で、これも明治初期の森有礼の議論を意識しながら論

じる。フランス語にさほど通じているわけではない志賀が思いきって言うところがおかしい。

言語における西洋文明への劣等感、今日の大学の授業や社内公用語の性急な英語化論に至るまで、通底しているのかもしれない。むやみな劣等感に陥らず、なおかつ惰性の因習に縛られないことが、真の改革の道であろう。

第二問

(1) 聖人 (2) ビール (麦酒) (3) フランス (4) 長頸鹿 (5) 上野

第三問・第四問

講義内容を参照して自由に論述。

以上